

内障子を設定する方法

文書管理番号:1232-01

0.質問

引き違い窓に内障子を付けたい。

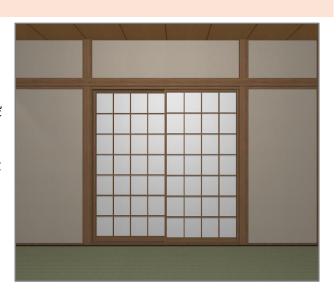
A.回答

内障子付きの建具は、 目(引達(二重))や

➡(FIX(二重))を配置すると設定できます。

ここでは、 (引達(二重))を配置し、内障子を設定する方法を説明します。

建具部材指定で入力した場合と、建具部材指定を使用していない場合とで設定画面が異なります。



操作手順

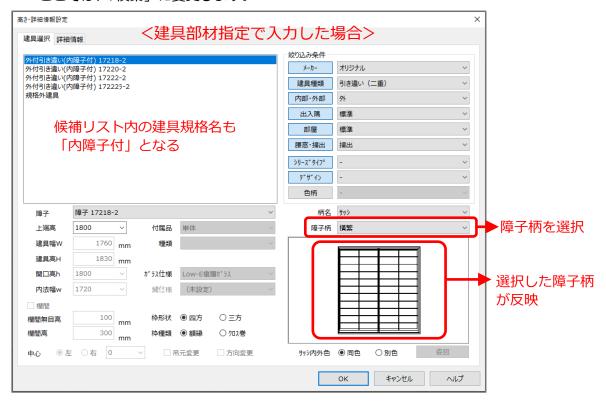
- ① (プラン図)で、 (建具)の (建具種類)から (引達(二重))をクリック
- ② 📤(3点配置(定尺))になっていることを確認
 - * ここでは (3点配置(定尺))を使用しますが、配置する 位置やサイズに応じて建具の入力モードを変更してく ださい。
- 外側 **※** 起点 **※**
- ③ 配置したい位置で、起点―終点―外側の順でクリック
 - * 引き違い(二重)の建具が配置されます。
 - * 【(建具選択配置)が有効になっている場合は、高さ・詳細情報設定の画面が表示されます。そのまま P.2 操作⑤に進んでください。



- ④ (要素選択)をクリックし、配置した引き違い(二重)の建具をダブルクリック
 - * 配置した引き違い (二重) の建具を (要素選択)で選択後、右クリックメニューの「高さ設定」 をクリックしてもかまいません。
 - * 高さ・詳細情報設定の画面が表示されます。

⑤ 障子柄を確認、変更

* ここでは、「横繁」に変更します。







⑥ 「OK」をクリック

- * 高さ・詳細情報設定で設定した内容に変更され、各種図面や[▲](3Dパース)に反映します。
- * 障子は、 (3Dパース)の (建具開閉)に対応しています。

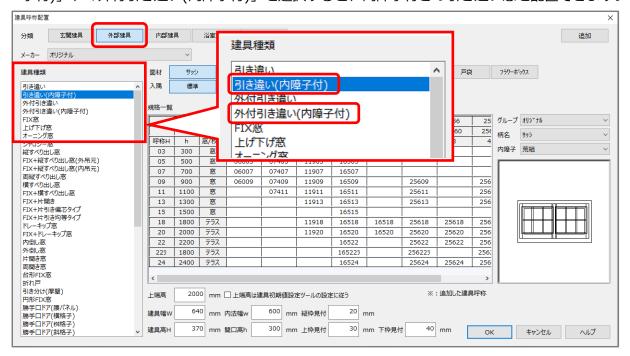


<建具開閉>

参考

● 建具呼称配置で入力する場合

(建具)の (建具呼称配置)で建具を入力する場合は、外部建具で建具種類の「引き違い(内障子付)」や「外付引き違い(内障子付)」を選択すると、内障子付きの引き違い窓を配置できます。



● 障子柄の初期設定について

‡(引達(二重))を配置した場合の障子種類の初期設定は、建具部材指定で入力した場合と建具部材指定を使用していない場合とで異なります。

建具部材指定で入力した場合、障子種類は「障子」が設定されます。

建具部材指定を使用していない場合、部屋属性に応じて「障子」「サッシ」のいずれかが設定されます。和室、板の間、床の間の部屋属性の場合は「障子」が設定され、その他の部屋属性の場合は「サッシ」が設定されます。必要に応じて変更してください。